



# こうつうあんぜんテスト (1・2年生よう)



## こたえあわせ

- ① じてん車しゃに のるときは ○○○○をかぶる。  
○ に あてはまることばを かきましょう。

★せつめい★

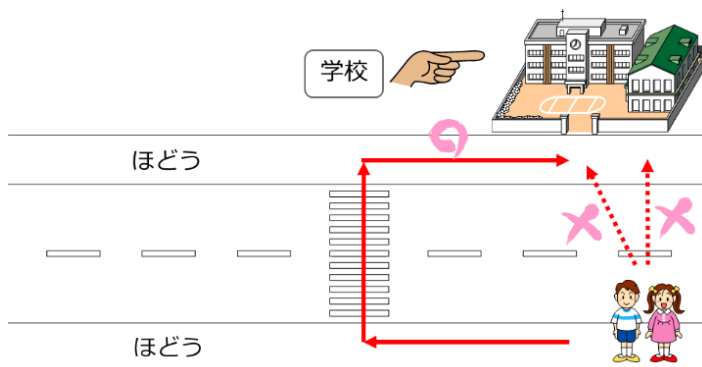
○ に入るはいのは 「ヘルメット」です。  
じてん車しゃに のるときは あたまをまもるために  
かならずヘルメットを かぶりましょう。



- ② こどもたちが ほうどうをとって 学校がっこうにむかっています。  
学校がっこうまでの 正しいただ いきかたを せんで かきこみましょう。

★せつめい★

どうろをわたるときは  
かならず おうだんほうどうを  
わたりましょう。  
ななめおうだんは  
きけんですので ぜったいに  
やめましょう。



- ③ ボールあそびちゅう中に ボールがどうろに出たときは いそいで  
どうろに出でて ボールをおいかけるとよい。  
正しいただければ ○ を、まちがっていれば × をかきましょう。

★せつめい★

きゅうにどうろにとび出すと  
とてもきけんです。  
どうろに出でる前まえに  
立ちどまって  
車くるまがきていないか  
みぎひだりみぎ  
**右左右** をかくにんしましょう。



こたえ



## <交通安全テスト> 解答・解説（1・2年生用）

- ① 自転車に乗る時は、〇〇〇〇〇をかぶる。  
〇 に 当てはまる言葉を書きましょう。

【問題のポイント】

★ 自転車に乗るときは、自分の体を守るために必ず乗車用ヘルメットをかぶりましょう。

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から、全ての年齢層にヘルメット着用が努力義務化されます。

【関係法令等】

- 道路交通法 第63条の11（児童又は幼児を保護する責任のある者の遵守事項）

児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。（児童～6歳以上13歳未満、幼児～6歳未満）

- 交通の方法に関する教則 第3章第1節1（自転車に乗るに当たっての心得（抜粋））

(8) 子供の保護者は、子供が自転車を運転するときや、幼児を幼児用座席に乗せるときは、子供に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。また、シートベルトを備えている幼児用座席に幼児を乗せるときは、シートベルトを着用させましょう。

(9) 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットなどの交通事故による被害の軽減に資する器具を着用するようにしましょう。

<指導のポイント>

ヘルメットは頭部を守る大切なアイテムです。

ヘルメットはサイズの合ったものを選び、あごひもをしっかりと締め、正しくかぶりましょう。

自転車に乗るときは、こどもも大人も万一の事故や転倒に備えてヘルメットをかぶりましょう。

- ② こども達が歩道を通って学校に向かっています。  
学校までの正しい行き方を線で書き込みましょう。

【問題のポイント】

★ 横断歩道外の横断は大変危険です。

横断歩道がある道路では、必ず横断歩道を通行しましょう。

【関係法令等】

- 道路交通法 第12条（横断の方法）

第1項 歩行者は、道路を横断しようとするときは、横断歩道がある場所の付近においては、その横断歩道によって道路を横断しなければならない。

第2項 歩行者は、交差点において道路標識等により斜めに道路を横断することができることとされている場合を除き、斜めに道路を横断してはならない。

- 交通の方法に関する教則 第2章第3節（横断の仕方）

## 1 横断の場所

横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるところでは、その横断歩道や交差点で横断しなければなりません。また、横断歩道橋や横断用地下道が近くにあるところでは、できるだけその施設を利用しましょう。

なお、「歩行者横断禁止」の標識のあるところでは、横断をしてはいけません。ガードレールのあるところで横断するのも極めて危険です。また、自転車横断帯には入らないようにしましょう。

「歩行者横断禁止」の標識 →



## 2 信号機のある場所で横断しようとするとき（抜粋）

(5) 道路を斜めに横断してはいけません。しかし、交差点で車に対する信号を全部赤にして車を止め、歩行者の自由な通行が認められているところ（スクランブル交差点）では、歩行者用の信号に従って斜め横断もできます。

## 3 信号機のない場所で横断しようとするとき

(1) 近くに横断歩道橋や横断用地下道など安全に横断できる施設がないときは、道路がよく見渡せる場所を探しましょう。

(2) 歩道の縁や道路の端に立ち止まって、右左をよく見て、車が近づいて来ないかどうか確かめましょう。特に、左方向から進行してくる車は、遠くに見えるように見えても、横断中に近づいて来ますので、注意しましょう。

(3) 車が近づいているときは、通り過ぎるまで待ちます。そして、もう一度右左をよく見て、車が近づいて来ないか確かめましょう。

(4) 車が近づいていないときは、速やかに横断を始めましょう。車が止まってくれたときは、ほかの車の動きに注意し、安全を確認してから横断を始めましょう。この場合、道路を斜めに横断したり走ったりしてはいけません。

(5) 横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えるようにしましょう。

(6) 横断中も車が近づいて来ないかどうか周りに気をつけましょう。止まっている車の陰から別の車が突然出てくることがありますから注意しましょう。

### <指導のポイント>

道路を斜めに渡ると、車道上にいる時間が長くなり、大変危険です。

少し遠回りになっても、安全な横断施設（横断歩道、横断歩道橋、横断用地下道等）を利用するようにしましょう。

## ③ ボール遊び中にボールが道路に出た時は、急いで道路に出てボールを追いかけると良い。

正しければ ○ を、間違っていれば × を書きましょう。【×】

### 【問題のポイント】

★ 公園の出入り口や道路の端などで立ち止まって、左右を確認しましょう。

### 【関係法令等】

● 交通の方法に関する教則 第2章第3節3（信号機のない場所で横断しようとするとき）

(1) 近くに横断歩道橋や横断用地下道など安全に横断できる施設がないときは、道路がよく見渡せる場所を探しましょう。

(2) 歩道の縁や道路の端に立ち止まって、右左をよく見て、車が近づいて来ないかどうか確かめましょう。特に、左方向から進行してくる車は、遠くに見えるように見えても、横断中に近づいて来ますので、注意しましょう。

- (3) 車が近づいているときは、通り過ぎるまで待ちます。そして、もう一度右左をよく見て、車が近づいて来ないか確かめましょう。
- (4) 車が近づいていないときは、速やかに横断を始めましょう。車が止まってくれたときは、ほかの車の動きに注意し、安全を確認してから横断を始めましょう。この場合、道路を斜めに横断したり走ったりしてはいけません。
- (5) 横断中も車が近づいて来ないかどうか周りに気を付けましょう。止まっている車の陰から別の車が突然出てくる可能性がありますから注意しましょう。

#### <指導のポイント>

こどもの歩行中の交通事故の多くは、道路を横断しているときや横断しようとして道路に飛び出した時に発生しています。

公園からボールが転がって出ていった時でも、ボールを追いかけて道路に飛び出すのは大変危険ですので、必ず、一旦止まって安全確認してから道路に出るようにしましょう。